

信頼される教職員、信頼される学校であるために

令和8年度 水戸市立稲荷第二小学校 コンプライアンス推進計画



1 目的

- (1)教職員の服務規律の確保を図るため、校内における推進体制を整備するとともに、具体的な対応策について考え実践することにより、一人一人のコンプライアンス(法令遵守)に対する意識の向上を図る。
- (2)研修や面談、普段の会話等を通して、教職員間のコミュニケーションを深め、風通しのよい職場の醸成を図ることにより、不祥事根絶に努める。

2 コンプライアンス推進体制

(1)校内コンプライアンス推進委員会

◎校長(委員長) ○教頭(副委員長) ・教務主任 ・学校運営協議会代表 ・PTA代表

(2)コンプライアンス研修の実施

- ・毎月1回、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。(主に職員会議の末尾等)
- ・推進委員による計画立案、全職員で研修内容を分担し、知識の習得と実践力を養う。

期 日	内 容	期 日	内 容
4月 1日(火) 13日(月) 20日(月)	教職員の服務と管理 教職員による不祥事根絶 不審者対応	10月19日(月)	不適切なかかわり
5月18日(月)	公金等の取り扱い	11月16日(月)	交通事故等
6月22日(月)	盗撮・わいせつ行為	12月14日(月)	飲酒運転
7月13日(月) 28日(火)	飲酒運転 アレルギー研修	1月19日(月)	ハラスメント
8月 7日(金) ◎推進委員参加	体罰	2月16日(月)	著作権・肖像権等
9月14日(月)	SNS・個人情報	3月15日(月)	一年間ふりかえり

※その他、特別研修として、随時管理職より通知等を活用したミニ研修を実施する。

【その他の具体的な取組】

- ① コンプライアンスファイルの作成
- ② セルフチェックの実施(毎月1回)
- ③ 「ONE IBARAKI」(教育改革課作成資料)を活用したフィードバック
- ④ 教員評価(面談)における管理職による職員のコンプライアンス意識の確認
- ⑤ 相談体制の充実
 - ・児童の声を拾うこと(日常の会話、三者面談、二者面談、生活アンケート等)
 - ・保護者の声を拾うこと(日常の会話、家庭訪問、三者面談、学校評価アンケート等)
 - ・職員の声を拾うこと(日常の会話、職員会議、学年会、アンケート、面談等)

いなにコンプライアンス宣言

「3ない運動+2」は『たいせつと』

た:体罰をしません
い:飲酒運転をしません
せ:セクハラや盗撮をしません
つ:使い込みをしません
と:盗難や紛失を防止します

